

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
北海道芸術デザイン専門学校		昭和51年4月1日		根上 和也		〒 001-0024 (住所) 札幌市北区北24条西8丁目1-12 (電話) 011-756-0777		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人美専学園		昭和62年12月4日		増田涼平		〒 001-0024 (住所) 札幌市北区北24条西8丁目1-12 (電話) 011-756-0777		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	文化教養専門課程		環境デザイン学科(フラワーデザイン専攻)		平成7年1月23日文科科学省告示第7号	—	平成26年3月31日	
学科の目的	環境デザイン学科(フラワーデザイン専攻)の各分野に関するプロ養成に必要な、「基礎から実践」までを教育することを目的とし、次の事項に重点的に取り組む。 ・各分野のプロになるための技術や知識を学ばせ就職させる。 ・国家資格を中心に各種の資格取得を推進し、社会の発展に寄与する実践的な能力・態度を育てる。 ・いかに学生・保護者・就職先企業等のニーズに応えるか、各分野における諸課題を主体的・創造的に研修し実務的な職業教育を施す。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【主な教育内容】生花を使用した演習を中心に、校外での生けこみなどを実践的に行っている。 【取得可能な資格】フラワー装飾技能士検定、NFDフラワーデザイナー資格検定試験、フラワーラッピングコーディネーター検定、ADEC色彩士検定、ビジネス能力検定ジョブパス							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		(1,800) 単位時間	(90) 単位時間	(1,710) 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		120 単位		6 単位	114 単位	0 単位	0 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率		
100 人	12 人		0 人		0 %	0 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		12 人					
	■就職希望者数(D)		11 人					
	■就職者数(E)		11 人					
	■地元就職者数(F)		7 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		63 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和7年度卒業生に関する令和8年5月1日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無					
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://bisen-g.ac.jp/course/environment/flower/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				(1800 単位時間)			
教員の属性(専任教員について記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				(0 単位時間)			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				(195 単位時間)			
	うち必修授業時数				(1800 単位時間)			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				(0 単位時間)			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				(195 単位時間)			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				(0 単位時間)			
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数				120 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				0 単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				13 単位			
うち必修単位数				120 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				0 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				13 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人			
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人			
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				人			
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				1 人			
	計				1 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				1 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標「各専攻における専門教育および職業教育の確立」を達成するために、指導内容や各種特別活動等を総合的に組織する一連のPDCAサイクルにおいて、教育課程編成委員会でその教育効果を検証し、企業等委員からの意見・助言を取り入れ、開設科目編成や授業内容の改善等を図っていくものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校では、教育課程編成委員会を、企業等との連携を通じて、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために必要な教育課程の編成及び見直しを行うことを目的として設置している。

各学科において教育課程の原案を作成し、教育課程編成委員会に諮ることで、企業・業界団体等の視点から実践的な知識・技術及び最新の業界動向等に関する意見・提言を受ける。委員会での審議内容については、学科長会議及び教務会議等において検討し、授業科目、授業内容、授業方法等の改善に反映する。教育課程については、校長が最終的に決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐野 公康	株式会社ブリプレス・センター 顧問	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
佐藤 正人	北海道イラストレーターズクラブα 名誉会長	同上	①
堀川 敦史	(株)インフィニットループ 執行役員	同上	③
大内 利章	(株)自然農園 代表取締役社長	同上	③
伊藤 千織	一般社団法人 北海道デザイン協議会 会長	同上	①
薄木 健友	(株)花佳 代表取締役	同上	③
赤坂 真一郎	(株)アカサカシンイチロウアトリエ 代表取締役	同上	③
鈴木 理	(株)鈴木理アトリエ級建築士事務所 代表取締役	同上	③
根上 和也	北海道芸術デザイン専門学校 校長(委員長)	同上	—
飯塚 哉子	同 教務部長・建築デザイン学科長	同上	—
高橋 美絵	同 マルチメディアデザイン学科長	同上	—
高畑 文一	同 産業デザイン学科長	同上	—
桂 充子	同 環境デザイン学科長	同上	—
稲葉 未紗	キャリアサポート室室長	同上	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年8月28日 16:00～18:00

第2回 令和8年2月2日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・第1回教育課程編成委員会で出された意見や助言を踏まえ、改善点があれば、可能なものは後期の授業から、その他については次年度の教育課程編成に際して反映させ、第2回教育課程編成委員会で新年度教育課程案として提案している。

・業界では流行を知る人材が非常に重宝されるという意見を踏まえ、トレンドであるバルーンに造花を組み合わせたアーチやアレンジなどの流行を抑えた講習会を検討。

授業内の制作物ではトレンドを意識したアレンジメントやラッピングを実施している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標「各専攻における専門教育および職業教育の確立」達成のため、各専攻関連分野の企業および業界団体と連携し、実践的な職業教育の実施に必要なカリキュラムの作成、講義および研修の実施、各種教材の作成等において、緊密な協力体制を構築・維持するものとする。

- ・ 職業教育協定書に基づき、各専攻関連分野の企業および業界団体から、各専門分野の指導講師として人材の派遣を受ける。
- ・ 担当教科目の指導計画について事前に協議し、各教科目のねらいに沿って授業内容や実施方法、評価の観点等についてまとめた指導計画書（シラバス）を作成し、教務部へ提出する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業内容及び方法については、連携企業の実務担当者から業界動向や実務上必要となる技術・知識に関する助言を受け、実践的な課題を取り入れたカリキュラム編成を実施している。演習等の実施にあたっては、企業等より実務経験を有する講師を派遣し、実際の業務を想定した演習課題、制作指導、技術指導等を行うとともに、現場で必要となるコミュニケーション能力、課題解決能力及び職業倫理について指導を行っている。また、学生の学修成果の評価については、企業等の担当者が演習成果物、課題達成度、授業態度、実践力等を総合的に評価し、学校教員と協議のうえ成績評価へ反映している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
コーディネーションⅠ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	生花や植物の美を制作者の視点で抽出し、組み合わせることによって、制作者独自の美の世界を創出する「フラワーコーディネーション」の基礎編。	有限会社 花 保
植物学	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	植物が育てられる課程、植物の形はどうやって決まるか、さらに植物の名前はどうか付けられてきたか、植物と文化について学ぶ。	有限会社 アークス
クリエイティブワークⅠ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	生花や植物の美を制作者の視点で抽出し、組み合わせることによって、制作者独自の美の世界を創出する「フラワーコーディネーション」の応用発展編。	株式会社AKIRA NAKAMURA
ディスプレイ演習Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	空間装飾の役割を理解し、共通テーマやコンセプトに沿ってデザインを起案し、空間を生かす作品を制作する。	有限会社 花季
フラワービジネス	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	フラワービジネスに関する実践的知識と技術を身につける。生花業界を志すにあたり必要となる、生花の流通について、業界諸団体について、生花の取り扱い知識を講義により学ぶ。	株式会社 大堀生花店

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(教員の研修等の基本方針)

本校教職員研修規程に基づき、研修は、教職員が現在就いている職に係わる職務の遂行に必要な知識、技能、資質等の向上を図ることを目的とし、そのため教職員の資質に応じた研修計画を策定し、校内外で催される必要な研修を受ける機会を学園として認め、経費を負担することとする。

- ・教職員は、業務に支障のない限り、理事長の承認を受け校外の産業現場等、勤務場所を離れて研修を行うことができるものとする。
- ・各専攻関連分野の業界団体主催による各種技能研修や、ICT機器・アプリケーションソフト関連セミナー等の受講機会を確保し、最新の実務知識・技術・技能の計画的修得および向上に努める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	池坊巡回講座2025	連携企業等:	池坊
期間:	令和7年8月30日	対象:	学生、一般
内容	フラワー実務		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和7年度第一回文部科大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等:	北海道私立専修学校 各種学校教員能力認定委員会
期間:	令和7年8月1日	対象:	(公社)北海道私立専門学校各種学校 連合会会員校及びその他の教職員
内容	変化する高校生の理解と専門学校教育の展開		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	池坊巡回講座2026	連携企業等:	池坊
期間:	令和8年9月5日	対象:	学生、一般
内容	フラワー実務		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和8年度第一回文部科大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等:	北海道私立専修学校 各種学校教員能力認定委員会
期間:	令和8年8月4日	対象:	(公社)北海道私立専門学校各種学校 連合会会員校及びその他の教職員
内容	自主自立の気概～北海道スタンダードを生み出す～		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価と学校関係者評価を実施することで、学校の現状と課題を的確かつ具体的に把握して学校運営の改善、強化を目指すものである。また、同時に関係する企業等との信頼関係を深めることを基本方針としている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像など学科の特性が明確になっているか 各学科の教育目標・育成人材像は業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	目標等に沿った学科運営方針が明確になっているか 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が示されているか 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 資格取得の指導体制はカリキュラムの中で体系的に位置づけられているか 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる指導体制を確保しているか
(4)学修成果	就職率の向上が図られているか 退学率の低減が図られているか
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
(6)教育環境	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行なわれているか 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 財務について会計監査が適正に行われているか
(9)法令等の遵守	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11)国際交流	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

昨年度は4名中3名の委員を、今年度は残る1名を入れ替え、新たな視点・それぞれの立ち位置から、本校が行った学校評価(自己評価)結果及び今後の改善に向けての方策等について意見をいただいた。今後も、歴史と伝統のある道内有数の専門学校として、不易と流行を踏まえながら、時代や業界が求める人材の育成のため教育課程や学生指導について改善を図り、また職業実践専門課程校としての責務を果たすべく、連携する企業との情報共有の充実や教育資源の積極的な活用にあ努めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
孫田 敏	(有)アークス 代表取締役	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業関係者
長尾 梓	宮の沢明日佳病院 看護部長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業関係者
篠宮 利恵子	デザイナー	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域有識者
金井 正治	陶芸工房 アトリエ陶 代表取締役	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生・企業関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.bisen-g.ac.jp> (北海道芸術デザイン専門学校) <https://www.iyaku.ac.jp> (北海道医業専門学校)

公表時期: 令和8年6月中旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の状況(課題や教育活動の取組)を広く理解してもらい、さらに企業等との信頼関係を深める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	経営方針、学校の特色
(2)各学科等の教育	カリキュラム、収容定員、学修成果、資格取得等の実績、卒業生の進路
(3)教職員	各教員の担当科目、教員の専門に関する情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況、実習等の取組情報
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	事業報告書、収支計算書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	留学生の受け入れ・派遣状況
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.bisen-g.ac.jp> (北海道芸術デザイン専門学校)

公表時期: 令和8年6月中旬

授業科目等の概要

文化教養分野 環境デザイン学科(フラワーデザイン専攻) 令和8年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			フラワーデザイン基礎演習	(公社)日本フラワーデザイナー協会[NFD]のデザイン理論に基づいて、フラワーの技術と知識の基礎を学び、季節の花やグリーンをデザインする	1前	45	3		○		○			○	
2	○			コーディネーション基礎	植物の特性をよく観察し、アートとして花材の基礎を学びデザインする	1前	45	3		○		○			○	
3	○			グリーンコーディネーション	植物の特性をよく観察し、アートとして花材の基礎を学びデザインする	1前	45	3		○		○			○	
4	○			ディスプレイ演習Ⅰ	花材の特性を学んだうえで、特性を生かしディスプレイ装飾の基本を学ぶ	1前	45	3		○		○			○	○
5	○			デザイン基礎Ⅰ	デザインの構成要素と組み合わせ方やバランスを考え、デザインの原則を学ぶ。	1前	45	3		○		○		○		
6	○			DTP基礎演習	PCの基本操作、illustrator、Photoshopの基本操作を習得し、PCによるデザイン技術の習得を目指す。	1前	45	3		○		○		○		
7	○			植物学	植物の学名や植生など、フローリストとして知っておくべき植物学の基礎的内容について、調査や観察記録をまじえて学ぶ。	1前	45	3	○	△		○			○	○
8	○			色彩	フラワーデザインに必要な色彩の基礎を学び、色彩士検定3級の取得を目指す。	1前	30	2	○	△		○			○	
9	○			プランニング	PowerPointを用いたプレゼンテーションを学び、グループワークによるイベントプランニングとプレゼンテーションを行う。	1後	30	2		○		○		○		
10	○			販売実務	店舗内における効果的なPOPや広告の基本。その役割を学ぶ。	1後	30	2		○		○			○	
11	○			英語	アート・デザインの視点で英語を学ぶ。専攻ごとに関連した言語の理解を深める	1前	15	1	○			○			○	
12	○			一般教養	社会人としての一般教養、常識、礼儀等を学ぶ	1前	30	2	○	△		○		○		
13	○			フラワーデザイン演習Ⅰ	自然素材から着想を得た表現力を培う。アレンジメントの基礎復習から応用技術を学ぶ。	1後	30	2		○		○			○	
14	○			コーディネーションⅠ	自然素材から着想を得た表現力を培う。アレンジメントの基礎復習から応用技術を学ぶ。	1後	30	2		○		○			○	○
15	○			フローラルアートⅠ	様々な素材を使用し、フラワーアレンジとフラワーデザインの引き出しを増やす。	1後	30	2		○		○			○	
16	○			ディスプレイ演習Ⅱ	設定されたコンセプト、共通テーマを意識して、個人でのデザイン、チームでのデザインと作品制作を行う。	1後	30	2		○		○			○	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	各学年の教科目を履修・修得し、卒業制作の審査に合格した者は、第2学年の課程の修了が認められ、卒業が認定される。卒業時必要履修単位数120単位(1,800単位時間)	1学年の学期区分	2 期
	履修方法: 必修科目については時間割に準じ、選択科目についてはガイダンス時に配布される資料やシラバスを確認し、担任へ申告後履修する	1学期の授業期間	15 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。